

IPCC 第 26 回総会の結果について

日 程：平成 19 年 5 月 4 日（金）
場 所：タイ・バンコク（UN-ESCAP 会議場）
出張者：山岸 規子
所 属：（財）地球・人間環境フォーラム 主任研究員

2007 年 5 月 4 日、バンコクにて IPCC 第 26 回総会が開催された。前日まで 4 日間（4 月 30 日 - 5 月 3 日：実際は 4 日早朝まで）同地にて開催された WG3 総会に引き続き開催されたもので、今次総会の重要な議題は、AR4 の 3 つの作業部会報告書の受諾であり、各国政府関係者・国際機関・NGO 参加者 約 250 名（出席者名簿ベース）の他、AR4 執筆者代表者が出席した。

この他、総会では、IPCC 新排出シナリオに関する検討、各作業部会・タスクグループの進捗状況報告等の他、マネジメント面に関する諸事項に関する審議を行った。

日本からの出席者は以下のとおり。

平石 IPCC TFI 共同議長（（財）地球環境戦略研究機関 上級コンサルタント）
WG3 CLA 小林茂樹氏
環境省 塚本研究調査室長、平野主査
経済産業省 西尾環境政策課長補佐、
地球環境フロンティア研究センター 近藤特任研究員
（財）地球・産業文化研究所 蔵元専務理事、角野、信岡
（財）地球・人間環境フォーラム マクドナルド（客員研究員）、山岸

以下に議論の概要を報告する。

1 . AR4 各作業部会活動の受諾（各作業部会報告書の受諾）について

背景：2007 年 1～2 月に WG1、4 月に WG2、4～5 月に WG3 の各作業部会総会が開催され、AR4 各作業部会報告書の承認・受諾が行われてきた。

総会は、AR4 作成に関する各作業部会活動を受諾、つまり、各作業部会報告書を受諾した。これにより、2003 年のスコーピング会合における骨子確定 / 2004 年の WG 報告書執筆者決定に始まる AR4 作成に関して、根幹を成す 3 つの作業部会報告書が正式に承認を得たことになる。

議長は全ての関係者に関する謝辞を述べ、会場からは惜しめない拍手が捧げられた。

2 . IPCC 新排出シナリオ（New Emission Scenario）について

背景：IPCC は TAR(第 3 次評価報告書)作成にあたり、独自の IPCC 排出シナリオ(SRES シナリオ)を作成した上で根拠として活用したが、AR4 作成に際しては新たな独自シナリオを作成しなかった。AR4 後の排出シナリオをどうすべきかの議論に関しては、第 22 回総会(2004 年 11 月)以降審議され、まず 2 回の専門家会合を経て、第 24 回総会(2005 年 9 月)にて「IPCC は独自の排出シナリオの作成を行わず、facilitating and coordinating role を持ち（つまり、シナリオ作成の促進および調整を行い）科学コミュニティが排出シナリオを作成するという大まかな方針」が示された。その後、期限付きタスクグループ(TGNES)を設置し検討が行われ、それを踏まえ、前回の第 25 回総会(2006 年 4 月)は以下のとおり決議した。

- ・新排出シナリオの開発は科学コミュニティが行うこととし、IPCC は catalyze(作業を推進) する。
- ・AR4 完成後に「排出シナリオに関する技術報告書」を作成する。
(議長及び WG3 共同議長がスコーピングペーパーを第 26 回総会に提出)
- ・2007 年(各 WG 報告書完成後) に、新排出シナリオに関する専門家会合を開催。

これに関して今次総会では、まず、パチャウリ議長より、
 - 2007 年 9 月 19-21 日にオランダにて専門家会合を開催予定、
 - 同会合で「ベンチマーク濃度シナリオ」について検討予定、の旨説明がなされた。

ベンチマーク濃度シナリオの採用は、前回総会の決議(排出シナリオに関する技術報告書作成を決議) と違うが、これはそれ以降、専門家と検討を重ねた結果、“より迅速かつ低予算で同じ目的を達成できる方法”として出された案であるとの説明がなされた。つまり、従来は「排出シナリオ」の開発を待ち、その次に気候モデル予測を行うという流れであり、モデル結果を出すまでに時間がかかっていたものが、今回の案では、いくつかのベンチマーク濃度シナリオを定めるだけで、モデルサイドはすぐに予測を開始できるため時間短縮になり、また、排出シナリオ開発サイドでも、逆算して開発が可能であり、両者間の整合性がとれるという利点がある。

審議では、上記方針変更は基本的に問題なく受け入れられた。この結果、排出シナリオに関する技術報告書の作成は行わず、その替わり、9 月のシナリオ専門家会合においてベンチマーク濃度シナリオを策定することとなり、その会議報告書を専門家査読にかけたうえで 2008 年初頭を目標に発表することとなった。

そのうえで各国からは、専門家会合へは広く専門家を招くこと、他研究機関との協働を検討すること、専門家の地域的バランスを考慮すること、会議報告書については広く普及させること、等の意見が述べられた。

3 . TFI の将来活動について

TFI 平石共同議長より、今後の TFI 活動についての説明及び提案が示された。

- 森林破壊/伐採による排出に関するスコーピング会合について：今後開催される SBSTA26 審議をうけ、要請があった場合、2007 年中に同スコーピング会合を開催したい旨の提案があり、総会は次回総会(バレンシア) の審議とすることと決めた。

4 . 各ワーキンググループ及びタスクグループ進捗報告について

1) WG1

WG1 Solomon 共同議長から以下の報告がなされた：

- AR4 WG1 報告書全文について編集が完了し、web にて公開済みである。

2) WG 2

WG 2 Love 副議長から以下の報告がなされた：

- 「気候変動と水」技術報告書の作成状況の報告：2007 年 5 月には、政府 / 専門家レビューが開始される予定。

3) WG 3

WG 3 Hohmeyer, Calvo 両副議長から以下の報告がなされた：

再生可能エネルギー IPCC 特別報告書について、前回総会で、「AR4 完成後に検討を開始、スコーピング会合を開催し、その結果を 2008 年の総会に報告すること」と決議されていた。その流れを受け、スコーピング会合を 2008 年 1 月に開催予定。

4) SYR (統合報告書)

IPCC Pachauri 議長から以下の報告がなされた：

- SYR 作成スケジュール：来る 5 月 21 日からの政府/専門家レビューに向けてのドラフト作りを予定通り進めている。レビューコメントをうけ、7 月末～8 月初に執筆者チーム会合をコロラドにて開催。次回総会（11 月バレンシア）にて承認。
- SYR の分量：本文 30 頁、SPM 5 頁（以前からの方針通り）

5) TGICA (気候と影響分析支援のためのデータ・シナリオ作業グループ)

TGICA Wratt 副議長から、以下の報告がなされた：

- TGICA 第 13 回会合：2007 年 6 月、フィジーにて開催予定。
- TGICA 専門家会合：TGICA Expert meeting on Regional Climate Change and Response Options：TGICA13 に引き続き、2007 年 6 月 20-22 日、フィジーにて開催予定。（AR4 アウトリーチ活動の一環とも位置づけられる）

5. マネジメントに関する事項

1) IPCC Terms of Reference(TOR) (委託条件)の見直しについて

背景：IPCC TOR は、設立時(1988 年)に設定されて以来、数回の必要最小限な変更をへて現在の TOR となっている。これに関して、IPCC の母体（の一つ）である WMO が、2003 年の WMO 第 14 回総会決議において、IPCC に対し“期限を限らない形で”TOR の見直しを促した。IPCC としては、2007 年 5 月(WMO 第 15 回総会)に何らかの返答をすることが適当と考え、前総会(2006 年 4 月)にて検討を行った。現行の TOR のもとで十分な成果を挙げているとの意見が多かったなかで、途上国での能力構築やシナリオ作成等に関してもっと積極的な役割を果たすことが可能となるような文面の追加が必要とする意見も出された。このため、議長のもと少人数のタスクグループが立ち上げられ、検討が行われてきた。

パチャウリ議長は、「現時点での TOR 見直しは行わない。但し、今後の状況に鑑み随時見直しについて検討する」との上記タスクグループの検討結果を紹介し、総会はこの承認を行った。議長は WMO 第 15 回総会においてその旨発言を行う。

2) オブザーバー機関の認可に関する手続き

背景：前々総会から審議され、前総会にて、オブザーバー機関の総会参加に関する認可の方針及び手続きが決定した。

今回は、IPCC 事務局が作成したオブザーバー機関候補リストが総会に示され、総会がこの承認を行った。（初めての承認）

3) その他

ベネズエラ政府より、同国の IPCC ビューローメンバーの退任とそれに替わる後任人事（同国の人間への交替）の案が示され、審議したが、退任理由・後任の選定の基準等について今次総会では決定できないとし、次回以降の総会への持ち越し事項となった。また、スイスは IPCC の将来活動に関するスコーピングペーパーの提示を要請し、議長は次回総会にドラフトを提示することとなった。

6. 次回会合について

第 27 回総会は AR4 統合報告書を承認・受諾する総会となるが、2007 年 11 月 12 - 17 日にスペイン・バレンシアで行われる。

以 上